

オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める意見書

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイは本年4月11日にモロッコで訓練中に墜落事故を起こし、さらに6月14日にはフロリダ州で同機種の墜落事故が起きています。これまで大小の事故が多発している状況からその安全性が問われており、多くの国民が不安を感じている中、このオスプレイが沖縄普天間基地へ配備されました。

今回、県内上空が低空飛行訓練ルート（ブルー・ルート）になっており、このルートは、新潟県から栄村、飯山市を通過し白馬村へと抜けていくものです。

本市議会は、市民の生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、下記事項について要請します。

記

1. MV-22オスプレイの安全性への懸念が払拭されるまでは低空飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。